個別対話の質問回答

議題	資料名	該当箇所 (頁·項目)	確認したい内容	回答
特定事業 の選定	実施方針	P4・特定事 業の選定	貴市として本事業における事業者選定において最も重視する予定の項目(VFM等のコスト面、提案内容等)についてご教示下さい。	評価の方法については、入札説明書等公表時に、落札者決 定基準にて示します。
交付金及 び起債等 の活用	実施方針	P2・事業者 の収入	交付金及び起債の金額目処についてご教示下さい。また、解体・撤去業務についても交付金・起債の対象となるかについても併せてご教示下さい。	一時支払金の金額については、入札説明書にて提示する予定です。また、解体・撤去業務については、交付金・起債の対象とならない予定です。
入札参加 者の構成	実施方針	P10 第2.3.(1)	地元企業で構成した場合、どの程度評価されるかについて	評価の方法については、入札説明書等公表時に、落札者決 定基準にて示します。
配置計画	要求水準書(案)	P7 第2 1(1)	建設予定地に整備されている仮設駐車場の扱いについて	現在の仮設駐車場は、あくまで仮設のものであり、本事業で整備する駐車場(83台)を、仮設駐車場の位置に配置する必要はありません。建設予定地全体の中で配置を計画してください。ただし、要求水準書(案)P.7に記載の通り、工事期間中も建設予定地内に一定台数の駐車スペース(職員、来客用)を確保できるよう、市と協議してください。